

東法連発第092号
平成30年9月28日

法人会
東法連広報委員 各位
単位会広報担当役員 各位
専務理事・事務局長 各位

一般社団法人 東京法人会連合会
広報委員長 渡邊省吾

平成30年度「税を考える週間」における広報活動（JR車内まで上広告）について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年度「税を考える週間」における広報活動につきましては、広報委員会（H30.9.7開催）における検討結果を踏まえ、前年度に引き続き、関東1都6県連（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬各県連）合同によるJR電車内広告を実施することになりました。このたび詳細が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期 間：11月6日（火）～11月19日（月）

※ 湘南新宿・上野東京ライン、常磐線中距離電車については、

11月1日（木）～11月30日（金）

2. 場 所：JR車両内まで上（額面）

3. 路 線：JR東日本の首都圏内主要路線

ア 京浜東北線群

京浜東北線、根岸線、横浜線、南武線、鶴見線、相模線、埼京線、
りんかい線

イ 山手線群

山手線、常磐線快速、常磐線各駅停車・地下鉄千代田線直通

ウ 中央線群

中央線快速、中央総武線各駅停車、京葉線、青梅線、五日市線、
武蔵野線

エ 湘南新宿ライン・上野東京ライン（宇都宮線・高崎線含む）

オ 常磐線中距離電車

- ※ 広告は上記路線の全車両（特急および急行車両を除く、湘南新宿ライン・上野東京ラインについては約半数の編成）に1枚掲示（10両編成の場合10枚掲示）。掲示車両数 7,500 両。
- ※ 掲示するポスターはB3サイズ（タテ 36.4 cm×ヨコ 51.5 cm）デザインは下記のとおり。

掲示予定の法人会ポスター



（担当：東法連事業課 提箸、大坂）